保証時報

2025 **Q**



- ₽ 0 信用保証協会ニュース
- 令和7年度外部評価委員会が開催されました
- 創業フェアひょうご 2025 & ビジネスサロン
- ◎ 創業者向けの経営者保証を不要とする制度のご案内
- ◎ 道の駅はが ブラッシュアッププロジェクトについて
- P 05 金融機関インタビュー
- P 06 私たちのふるさと 兵庫の誇り ひょうご芸術散歩
- Р 07 未来にチャレンジ ひょうごビジネスFile

株式会社藤井酒販

P **09** 保証状況



LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。











01

令和7年度外部評価委員会が開催されました

令和7年6月30日、外部評価委員会において当協会の「年度経営計画(令和6年度)」およびコンプライアンスが審議・評価され意見・助言等をいただきましたので、その概要をお知らせします。

委 員

米田 耕士 氏(委員長) 多聞法律事務所 弁護士

北本 敏 氏 北本公認会計士事務所 公認会計士

木山 実 氏(副委員長) 関西学院大学 商学部 教授

直近3か年の事業実績

(単位:百万円)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	金額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	361,742	113.0%	111.3%	457,392	120.4%	126.4%	394,712	98.7%	86.3%
保証債務残高	1,815,754	103.8%	96.6%	1,724,512	103.3%	95.0%	1,658,232	101.5%	96.2%
代 位 弁 済	15,726	71.5%	134.3%	23,007	92.0%	146.3%	25,338	84.5%	110.1%
実際 回収	4,918	106.9%	112.1%	6,502	141.3%	132.2%	6,300	112.5%	96.9%

年度経営計画の評価(令和6年度)

1. 重点課題への取組について(要約)

保証部門

- 事業者の収益力改善に向けた継続的な支援の実施
 - ⇒「伴走支援型特別保証制度」の活用、実地調査や金融機関担当者との同行によるフォローアップ訪問を実施した。
- 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組の推進
 - ⇒「事業者選択型経営者保証非提供制度」等を周知し、経営者保証を不要とする保証を積極的に推進した。
- 金融機関・関係機関との連携強化と適切なリスク分担
 - ⇒ 勉強会等を通じて情報共有や目線合わせを行い、リスク分担も意識しつつ、協働して効果的な保証支援や経営支援を行った。

期中管理·経営支援部門

- ターゲットを絞ったプッシュ型及びフォローアップ型経営支援の推進
 - ⇒ 金融機関の支援が届きにくい事業者等に対して、プッシュ型及びフォローアップ型の経営支援を実施し、課題解決を後押しした。
- 関係機関との連携による事業者支援
 - ⇒ 経営支援の好事例や支援手法を共有する「2024 ひょうご信用創生アワード」、創業予定者や創業間もない事業者を対象とした「創業フェアひょうご2024&ビジネスサロン」の開催をはじめ、関係機関と連携した事業者支援に取り組んだ。
- 経営支援方策・質の向上及び効果検証
 - ⇒ 研修、支援事例の表彰・共有により、職員のスキル向上につなげた。また、「令和5年度の外部専門家派遣により経営改善を目的と した経営診断又は経営改善計画の策定を行った事業者」の「売上高」及び「営業利益率」を指標とした効果検証を行った。

回収部門

- 適正な回収業務の推進、事業再生・生活再建の支援、サービサーの更なる活用
 - ⇒ 個々の求債権に応じた回収方針の策定と進捗管理を徹底し効果的・効率的な回収を、サービサーも活用して実施するとともに、 事業再生・生活再建の支援も行った。

その他の間接部門(主な項目)

- SDGsの推進
 - ⇒ SDGsに関する情報提供を行うなど事業者のSDGs達成に向けた取組を後押しした。また、環境負荷低減の取組も行った。
- 人材育成・健全な組織運営
 - ⇒ 資格取得の奨励や内部研修を実施した。また、仕事と子育で両立支援に取り組み、「子育でサポート企業」として認定され、「くるみんマーク」を取得した。

2. 外部評価委員会の意見等

保証部門

● 評価できる点

原材料価格の高騰や人手不足等により、事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、「伴走支援型特別保証制度」による積極的な借換えや協会独自商品の活用などによって、事業者の資金繰り支援に取り組んだこと。

● 提言

引き続き、個々の事業者の実情に沿った保証制度を活用し、事業者の資金繰りの安定を支援するとともに、金融機関との連携を一層深めつつ、「協調支援型特別保証制度」の推進に取り組むなど、金融機関との適切なリスク分担にも努められたい。

期中管理・経営支援部門

● 評価できる点

小規模事業者や経営状況が厳しい事業者などに対し、職員が積極的に事業所を訪問するなどのフォローアップに取り組み、事業者が抱える個々の経営課題について、早期把握、早期支援に努めたこと。また、経営支援の効果検証や、支援事例の表彰・共有により、経営支援に関する職員の意識やスキルの向上に努めたこと。

● 提言

引き続き、事業者に寄り添った経営支援を早期に実施するとともに、職員による支援事例の共有については、事例集の配布にとどまらず、支援を行った職員による発表や意見交換の場を設けるなど、他の職員への更なる浸透及び今後の経営支援への効果的な活用に努められたい。

回収部門

● 評価できる点

無担保求償権や法的整理の割合が増加するなど、回収環境が厳しさを増す中、サービサーを有効活用しつつ、効果的な回収に努めたこと。また、求償権消滅保証や「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等を活用した事業再生、生活再建にも積極的に取り組んだこと。

● 提言

引き続き、個々の求償権に応じた回収方針策定と進捗管理を徹底し、効果的な回収に取り組むとともに、求償権関係人の事業再生や 生活再建に努められたい。

その他の間接部門

● 評価できる点

仕事と育児・介護等の両立を支援する取組や、職員の健康維持に係る取組を推進し、誰もが働きやすい職場環境の整備に努力したこと。

● 提言

引き続き、仕事と育児・介護等の両立や健康維持のための諸制度の有効活用を推進するとともに、老朽化した設備の修繕、更新等を 計画的に進め、制度、設備両面でのよりよい職場環境の整備に努められたい。

コンプライアンス関係

● 評価できる点

コンプライアンス・プログラムの策定、研修実施等により、コンプライアンス態勢の維持・徹底に努めたこと。

● 提言

引き続き、コンプライアンス・プログラムに基づいて継続的に研修を実施するなど、コンプライアンス態勢の強化に努められたい。

誌面の都合上、掲載できなかった経営計画の 評価全文につきましては、当協会のホームペー ジに掲載しています。



ホームページは こちらから



EVENT

0

5

edu

Φ

創業フェアひょうご 2025 & ビジネスサロン

定員(先着)

60名様 _{程度} 参加費 無料

開催日時

令和7年 10月7日 **2**13:00~16:00 (受付開始 12:30~)

会場

アンカー神戸(阪急「神戸三宮駅」直結)

神戸市中央区加納町4丁目2番1号 神戸三宮阪急ビル15階

► 13:00 ~ 13:30

●講師

創業ミニセミナー 中小企業診断士 志水 功行さん 創業の基本的な知識やノウハウ、補助金情報等を紹介します。

► 13:30 ~ 13:35

兵庫県信用保証協会からのお知らせ

創業に役立つ情報(外部専門家派遣制度、創業に係る保証制度)を提供します。

▶ 13:35 ~ 14:25

● ファシリテーター

トークセッション

中小企業診断士 中村 佳織さん

3人の先輩経営者にご自身の創業体験談をお話しいただきます。



Body make studio you&Me 雨盛 佑美さん



C-farm(同) 稲垣 将幸さん



Gelateria Monction 黒木 大智さん

► 14:25 ~ 14:40

PR会

参加者特典あり

自社製品、サービスをPRしていただきます(3分間パワーポイントでPR)。

- ▶ 14:50 ~ 15:25 (前半)
- ▶ 15:25 ~ 16:00 (後半)

交流会

参加者、金融機関、先輩経営者(トークセッション出演者、過去の創業イベント出演者)がグループに分かれて、情報交換や名刺交換等を行います。

ビジネスマッチング

参加者同士でビジネスマッチングを行います(希望者のみ)。 ※ ご希望に添えない場合があります。

専門家及び支援機関による 個別相談会

参加者特典あり

創業前後の悩みや課題に応じて、中小企業診断士などの 専門家、支援機関、当協会に直接無料で相談できます! 補助金・助成金や、創業計画書策定、外部専門家派遣に関す る相談などもお受けします。

「交流会」「ビジネスマッチング」「専門家及び支援機関による 個別相談会」は同時並行で実施します。

● PR会登壇者特典 (①②いずれかを選択可能)

① 公益社団法人兵庫県物産協会への入会をサポート(令和7年度分の年会費を補助)

入会のメリット(一例)

- ・「ひょうごふるさと館」(神戸阪急新館5階)及びYahoo!ショッピング「ひょうごの特産品」へ 自社商品を出品できる場合があります。
- ・年間を通じて商談会参加、展示会出展等の情報が得られます。
- ②当協会の広報誌「保証時報」に企業PR記事を掲載

● 個別相談会参加者特典

外部専門家派遣相談コーナーで相談していただいた方に無料で外部専門家を派遣 ※ 特典付与には条件がありますので、ご希望に添えない場合があります。

主催: 兵庫県信用保証協会

申し込み 問い合わせ先 9月22日(月)までに、当協会のホームページからお申込みください。 ※トップページのバナーをクリックすると申し込みページに移ります。

経営支援部 支援統括課/☎ 078-393-3920



詳しくは こちらから

02

創業者向けの経営者保証を不要とする制度のご案内



会社設立による創業を考えている方や創業間もない会社を対象とした<mark>経営者保証を不要</mark>とする保証制度をご案内します。概要については以下の通りとなりますので、ご利用ください。

パンフレットは こちらから

スタートアップ創出促進保証制度(SSS保証)

対象となる方	①~⑤のいずれかに該当する方(会社は会社法に定める株式会社、合名会社、合資会社、合同会社) ① 事業を営んでいない個人で、2カ月以内※に会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ② 分社化により別会社を設立して事業を開始する予定の会社 ③ 事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立から5年未満の会社 ④ 分社化により別会社として新たに設立した会社で、設立から5年未満の会社 ⑤ 事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満の会社 ※ 認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は6カ月以内となります。					
自己資金要件	創業を予定されている方または税務申告1期未終了の方は、創業資金総額の <mark>1/10 以上の自己資金</mark> が必要です。					
資 金 使 途	運転資金および設備資金					
保証限度額	3,500万円(創業関連保証および再挑戦支援保証と合算)					
保証期間	10年以内(うち据置期間1年または3年以内※) ※①②のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、「プロパー借入」とは信用保証協会の保証を付さない借入をいいます。①本保証付借入と原則同時に申込金融機関からプロパー借入をする。②保証申込時に申込金融機関においてプロパー借入の残高がある。					
連帯保証人	不要 担 保 不要					
保証料率	年1.20% ⇒「創業・再チャレンジ保証料割引」の適用により年0.70%(0.50%引き下げ) ※ 創業関連保証に0.20%上乗せした保証料率になります。					
貸付利率	金融機関所定利率					
保証割合	責任共有制度対象外(100%保証)					
必要書類	所定の申込書類のほか、創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要です。					
その他注意事項	本制度を利用した方は、原則として会社設立から3年目と5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」を金融機関に提出する必要があります。また、金融機関は、提出された「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート(写)」について、創業者がガバナンス体制の整備に関するチェックを受けた月の翌月以降に到来する4月または10月のいずれか早い月に当協会に提出する必要があります。					

N3

道の駅はが ブラッシュアッププロジェクトについて

当協会は、外部専門家派遣利用後の具体的かつ発展的な経営支援策として、「大学コンソーシアムひょうご神戸」**の企業課題解決プログラムを活用し、神戸学院大学 石賀ゼミ生の協力のもと、道の駅はがの集客力向上と地域活性化に取り組んでいます。

7月23日、「道の駅はが ブラッシュアッププロジェクト」の報告会が開催され、「集客のためのSNS活用策(動画作成マニュアル付き)」「音水湖カヌー関係者へのサービス向上による売上増加策」「企業紹介動画の作成」など現地での具体的なアクションを念頭に置いた提案が行われました。8月5日には、道の駅のレストランにて、県内複数企業の協力により完成した新メニューの試食会が開催されました。参加した道の駅の職員の皆さんから「木地師ぶっかけうどんが、夏らしくさっぱりしておいしかった」「パスタとバジルトマトソースの相性が絶妙」などの声があがりました。今回の取組が好評のため、今後の継続支援が決定しています。





7月23日報告会





8月5日新メニュー試食会

ようこそ当店

Financial Institute INTERVIEW





兵庫県信用組合 社支店

〒673-1431 加東市社570-2

☎ 0795-42-2331

支店長 森本 好和 様

auestion

貴店の歴史や周辺地域に関して教えてください

当店が開店したのは1957年10月5日です。現在、職員は14名で、20代、30代が10名、 40代が4名と比較的若い世代が集っています。また、当店がある加東市は、兵庫県 播磨地域の東部に位置し、山と田園が広がるのどかな地域です。市内には中国自 動車道が通っており、神戸、大阪など京阪神方面や岡山方面へのアクセスも良く、 国道175号線と372号線が交差していることから物流や人の移動においても利便 性の高い立地といえます。地場産業としては釣り針製造と関連事業が多く、日本酒 の原料となる「山田錦」の主要産地としても知られています。2025年1月24日、 「兵庫の酒米『山田錦』生産システム | が日本農業遺産に認定されました。

ovestion 地域とのつながりを大切にするために 取組んでいることを教えてください

悩んだときに真っ先に思い浮かべていただける金融機関であるために、日頃の関係 づくりはもちろん、毎年秋に開催されている「加東市秋のフェスティバル」で、加東市 商工会青年部主催の商売体験会「あきんどキッズ」、兵庫県釣針協同組合主催の「釣 り掘 | にボランティアとして参加し、地域の皆さまとの関係強化に力を入れています。

ovestion 保証協会の融資商品で実現できた企業支援、 経営サポートを教えてください

当店から、市内で営業をされている事業者様に企業イメージを一新するブランディ ングを提案しました。代表者様が「人材採用に効果が期待できる」と決意され、 2024年5月、SDGs支援保証「ステップ」を活用して業務用トラックをスマートなデ ザインのものに買い換えて、「はたらくくるま大集合!」と題した地域のイベントでの 展示も行いました。今後も、社屋の塀にポップなイラストを施すなどさまざまな展 開を考えています。

森本支店長

「イチ推し! 職員」



入組8年目、融資、経営 支援業務担当としてお 客様の課題解決に真 摯に取組む、社支店の ホープ渉外課 公森 翼 さんを紹介します。

いつも森本支店長は、「お客様からの相談を待つので はなく、いち早く課題を発見して解決策を提案すること が大切」と、手本を見せてくださいます。左記でご紹介し た事業者様のブランディングは提案型営業の成果だと 実感し、支店長との同行を通してコミュニケーションの 取り方や提案の仕方を日々学んでいます。このようなな か私自身も法人様の開拓に取組んでおり、入組8年目 で中堅職員としてステップアップできるよう頑張ってい ます。仕事に精を出せば出すほど、休日の過ごし方の大 切さを感じるようになりました。そんな私の休日の楽し

みは、愛車の整備とドライブで す。これからもお客様に喜ん でいただける提案ができる ように頑張ります。

社支店 渉外課 公森 翼 様

私たちのふるさと 兵庫の誇り

兵庫を代表する奇岩・怪岩の名所

闘龍灘



奇岩、怪岩が織りなす豪快な落 水のリズムと四季折々の景色が見 る人の心をとらえます。鮎の名所 で、鮎が水面を飛ぶ様子が、龍が 躍動しているように見えることか ら「闘龍灘」と名付けられました。



文化、スポーツ、レクリエーションの拠点

播磨中央公園

五峰山麓の丘陵地帯に開かれた 都市公園です。野球場などのス ポーツ施設をはじめ、子どもが安 心して遊べる「子どもの森」などが 整備され、文化、スポーツ、レクリ エーションの拠点として賑わって います。



Nishiwaki, Vato City

西脇市

加東市編

高さ2.4m、重さ約2.5t、三木金物約3000点

Miki City

金物鷲

三木市の地場産業である金物を約3000点 用いた鷲のオブジェです。金物のまち三 木市のシンボルとして「道の駅みき」に常 設しています。

西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27 TEL 0795-22-6775

日本の中心地のシンボル

日本へそ公園



東経135度、北緯35度が交差し 「日本のへそ」と呼ばれる西脇市。 交差地点に整備されたのが「日本 へそ公園」です。ジャンボすべり台 などの遊具があり同市出身の世 界的美術家 横尾忠則氏ゆかりの 「西脇市岡之山美術館」も隣接し ています。



ドラマのロケ地として知られる木造小学校がある

中心市街地のまちなみ

西脇市の中心市街地エリアは、国 の登録有形文化財の旧来住家住 宅やドラマのロケ地として知られ ており、国指定重要文化財である 「西脇小学校木造校舎」など、大正 から昭和の風情を今に伝える趣 のあるまちなみが残っています。

堀田氏の審美眼に触れる貴重な美術館

三木市立 堀光美術館

三木市屈指の実業家である故・堀田光雄氏 が収集した美術作品、工芸品と、日本一のコ レクションを誇る三木市出身の書家上田桑 鳩作品などを中心に、多種多様な芸術分野 の作品展を開催しています。

ひょうご芸







兵庫県の風景を描いた芸術作品と作者を紹介する「ひょうご・芸術散歩」。 今回は、三木市に現存する「御坂サイフォン橋」と 作者の仁木 勉画伯を紹介します。

【橋のある風景(御坂サイフォン橋)】2019年/三木市立堀光美術館蔵

作者の「自然から学ぶ|姿勢が伝わってくる 「御坂サイフォン橋」

25歳で日本画を学び始めた仁木勉画伯は、自然 の奥深さと美しさに感動し、突き動かされるよう に作品を生み出してきました。仁木画伯が描いた 「御坂サイフォン橋」は、三木市を流れる志染川に 架けられた石橋です。堂々とした存在感のある石 橋と橋を包み込む木々の緑、石橋のアーチを写し た水面を描いた作品を見ていると、山間部の静け さに耳を澄ましているような気持ちになるだけで なく、作者の「自然から学ぶ」という真摯な姿勢が 伝わってくるようです。

仁木 勉

にき・つとむ 1944年~

兵庫県加古川市出身。高校卒業 後、製薬会社に勤務。25歳のと きに、故・宮崎亮吉画伯に師事 し、日本画を学ぶ。54歳で画家 として生きることを決意して退 職。日展、日春展、全関西展、京 展入選(入賞含む)、兵庫県展、 近代美術館賞など、多数、受賞。



「いなか出前亭」で 過疎化地域の課題解決に乗り出す

>>> 酒販店の「御用聞き商売」に疑問を感じ続けて

株式会社藤井酒販は、1889年(明治22年)に創業し、 当初は醤油の販売を手がけていた。創業者は、現在、代 表を務めている藤井英理さんの曾祖父だ。酒類の販売を 手がけたのは藤井さんの祖父が2代目に就任した後のこ と。3代目を継いだのは藤井さんの父で、藤井さんは幼い 頃から酒屋を切り盛りする父と母の姿を見て育った。そん な藤井さんだが酒屋を継ぎたいとは思わなかったそうだ。 その理由を訊ねると「昔と違って、どこででも何でも自由 に購入できる時代に、藤井酒販で酒や調味料を購入する 理由が理解できなかったから」と言う。確かに酒販店とい えば、個人宅や飲食店に出向き、勝手口で注文をもらう などして商売をするのが一般的だ。このような「御用聞き」 <mark>商売は時代遅れと考えた藤井</mark>さんは、神戸市内の<mark>大学</mark>に 進学して経営や流通を学んだ。卒業後、しばらくアルバイ トをして生計を立てていたが、阪神・淡路大震災で被災。 その後、大阪で<mark>就職をして求人広告</mark>の営業職に就いた。

「就職してから約3年半が過ぎて結婚を考えるようになった頃、父から『コンビニエンスストアを始めるから手伝ってほしい。4代目も継いでほしい』との連絡がありました。連絡を受けて結婚を機に帰郷し、4代目に就任し、酒販とは別にコンビニの経営を始めました。帰郷後も、酒販業は先細りという考えは変わりませんでした」。

2007年、37歳で帰郷して4代目に就任した藤井さんは、 コンビニを切り盛りしながら、2013年には姫路市内で串 揚げを扱う飲食店を始めた。

「コンビニはフランチャイズのため、自分の考えるように動くことができないし、勤務時間が長い。串揚げ屋は、100席ほどある規模が大きな店だったのでランニングコストが掛かり、これも大変でした」。

藤井さんの挑戦は、酒販とは異なる新規事業を真剣に 考えるからこそのことなのだが、事は思うように進まない。 約8年間経営したコンビニエンスストアを閉店させ、飲食 店も売却した。やがてコロナがまん延。ますます酒販関連 や飲食店が打撃を受けた。そんなときコロナ禍で、タク シーが人を乗せられないのであれば商品を運ぶというア イデアで営業を始めたという情報が耳に飛び込んで来 た。藤井さんは膝を打った。「これや!」。過疎化が進む西 脇市は高齢者が多く、飲食店に出向くことが難しい人が 多い。顧客は料理をWebで注文し、料理の配達を藤井酒 販が担い、料理の配達時に酒類を届ければ新しいビジネ スになる。ネーミングも考えた。「いなか出前亭」だ。HP作 成に取り組みながら、藤井酒販と取り引きがある料理屋 に協力を依頼。初めての取り組みのため、料理が一覧でき るチラシを制作してポスティングを実施。Web注文だけで なく電話注文も可能にして、高齢者が利用する際のハー ドルを下げた。コロナ禍で外食がままならないこともあり、 「お得意さん」が少しずつ増えた頃、事業再構築補助金の ことを知り、アプリケーション開発を決断した。構想から 約6ヶ月が経ち、店、顧客、出前亭をつなぐアプリケーショ

「準備を整えながら、酒販業に限界を感じている同業者をメインターゲットにフランチャイズ募集をしようと考えました」。

時代に合わせて取り扱い品目を増やして地域に根ざしてきた藤井酒販の第二創業ともいえる新規事業の本格的な幕開けだ。出前を一手に引き受けるスタッフとフランチャイズ事業を広げるための営業スタッフを雇用して意気揚々と再スタートを切った。だが、「いなか出前亭」のフランチャイズ加盟の反応は鈍かった。

「店主が高齢化して数年後には閉店するという店や人手不足で新しいことをする余裕がないという店もあり、思うように進みませんでした。でも、人口減少でお客さんが減って困っている飲食店と外出したくてもできない人をつなぐ仕事は意味があると信じてPRを続けました」。

》》目指すのは過疎化の課題解決を一手に 引き受ける「新時代の御用聞き」

光のないトンネルを歩きながら、何度もくじけそうに なった2023年のある日、赤穂市の酒販店がフランチャイ



ズ加盟1号店に名乗りを上げてくれた。その後、和田山市 の酒販店が2号店として加盟した。

「もっと早く展開できると思っていましたが、簡単ではないなというのが正直な感想です」。

現在、「いなか出前亭」アプリケーションの登録ユーザーは約1600名。メインユーザーは、高齢者、子育て世代、心身の不調で外出ができない人たちだ。

融資活用コラム

運転資金の確保に信用保証協会を利用

2021年2月、兵庫県融資制度「新型コロナウイルス感染症対 応資金」を利用して、運転資金を確保しました。「いなか出前 亭」アプリケーション開発の先行投資を行っていた中で運 転資金が確保できたことは有り難かったです。 「ここが目標ではありません。今後は、見守りサービスやライドシェアなど、過疎地だからこそ必要なサービスを開発して提供したいと考えています」。

同社が目指すもの。それは、過疎地の<mark>課題を解決する</mark> 「新時代の御用聞き」に他ならない。



わが社の とっておき

「いなか出前亭」のとっておきは、ラッピングカーです。青年会議所で出会った仲間がデザインしてくれました。シンボルカラーの鮮やかなオレンジが目立っていて、お客様から「よく見かけるよ」「可愛い色だね」と声を掛けていただいています。





7 月 保証状況

(単位:件、百万円、%)

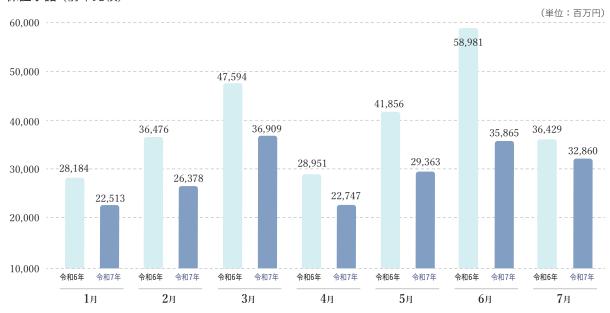
	当 月 中				当 期 中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保 証 申 込	2,221	132.1	35,933	147.8	8,164	86.8	132,491	74.4
保証 承諾	2,023	93.9	32,860	90.2	7,499	83.8	120,835	72.7
保証債務残高					125,056	100.6	1,628,999	95.2
代位弁済(元利)	193	109.0	2,694	124.0	736	93.3	8,889	100.2
実際回収(元損)			680	110.4		_	2,772	129.0

1 保証承諾

7月の保証承諾は2,023件(前年同月比6.1%減)、32,860百万円(同9.8%減)となり、前年同月と比べ、件数で132件、金額で3,569百万円下回った。

また、保証申込は2,221件(同32.1%増)、35,933百万円(同47.8%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾 (前年比較)



資金使途別

7月の保証承諾のうち、運転資金は31,329百万円(前年同月比9.7%減)、設備資金は658百万円(同6.0%減)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに下回った。

業 種 別

7月の業種別保証承諾の状況は、サービス業5,068百万円(前年同月比12.3%増)、不動産業1,878百万円(同4.7%増)で前年同月を上回り、建設業10,177百万円(同1.3%減)、卸売業4,769百万円(同11.0%減)、小売業4,185百万円(同12.9%減)、運送・倉庫業1,449百万円(同14.7%減)、製造業4,465百万円(同32.0%減)、飲食店613百万円(同44.6%減)等で前年同月を下回った。

金融機関群別

7月の金融機関群別保証承諾の状況は、都市銀行552百万円(前年同月比0.6%増)等で前年同月を上回り、第二地方銀行4,126百万円(同4.4%減)、信用金庫22,985百万円(同9.0%減)、地方銀行2,949百万円(同17.6%減)、信用組合2,228百万円(同18.0%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

7月末の保証債務残高は、125,056件(前年同月比0.6%増)、1,628,999百万円(同4.8%減)となり、前年同月と比べ、件数は上回り、金額は下回った。





3 事故報告

7月の事故報告受付は、277件(前年同月比6.5%増)、3,463百万円(同26.4%増)となり、前年同月と比べ、件数は17件増加し、金額は724百万円の増加となった。

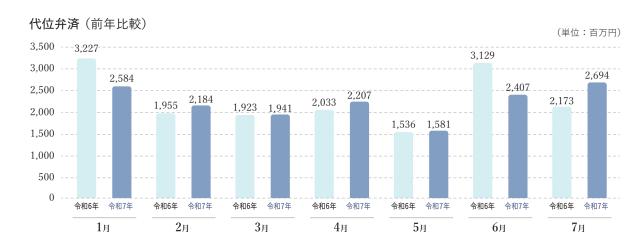
事故報告残高については、7月末で1,262件(同13.8%増)、14,927百万円(同27.4%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付(前年比較)



4 代位弁済

7月の代位弁済は、193件(前年同月比9.0%増)、2,694百万円(同24.0%増)となり、前年同月と比べ、件数は16件増加し、金額は521百万円の増加となった。



発行●兵庫県信用保証協会

信用保証をご利用できる方

以下①~④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。 特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サー ビス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。 法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で 受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。 詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1

所: TEL 078-393-3900(代表)

神戸事務所: TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F TFI 06-6411-4133(代表)

[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、 宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2 TEL 079-289-3611

[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、 たつの市、神崎郡、揖保郡、 赤穂郡、佐用郡



但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7 TEL 0796-22-5171

[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27

TEL 0795-22-6775

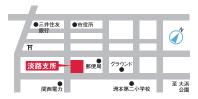
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、 丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8 TEL 0799-22-4493

[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788 TEL 079-424-1105

[担当地域]明石市、加古川市、高砂市、加古郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。 第三者が介在・介入する申込はお断りします。

業種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業·飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等		300人以下

- ※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
- ※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製 告業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用 いただけます。

お客様総合相談室

所 大 瀧 室 퇕 TFI 078-393-3905

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

	本 所経営支援部	岩永副部長	TEL 078-393-3920
1	神戸事務所	三宅副所長(保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	1甲厂争伤仍	佐藤副所長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
	阪神事務所	按田副所長	TEL 06-6411-4133
	姫路事務所	中元副所長	TEL 079-289-3611
	但馬支所	岩崎次長	TEL 0796-22-5171
	淡路支所	岩川次長	TEL 0799-22-4493
	西脇支所	兼田次長	TEL 0795-22-6775
	加古川支所	松田副所長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

理 部 岡本副部長 TEL 078-393-3914

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

▶ 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口

2 078-393-3962 (経営支援部 再生発展支援課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口

23 078-393-3910 (経営支援部 再生発展支援課内)

これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口

2 078-393-3912 (経営支援部 再生発展支援課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口

23 078-393-3969

(経営支援部 再生発展支援課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は 当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課 (☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番 組スポンサーをしています



あんてなサン(サンテレビ) 毎週日曜日/22時~22時30分放送